

## 「自然公園法の改訂に伴う指定動物、 特にチョウ類の選定に関する意見交換会」開催のお知らせ

「新生物多様性国家戦略」(地球環境保全に関する関係閣僚会議, 2002年)の基本方針のもとに、2002年に自然公園法が改正され、生物多様性の確保が自然公園施策として追加されました。それにと  
もない、国立・国定公園の特別保護地区内における動植物の捕獲等の規制に加え、新たに特別地域内  
において捕獲等を規制する動物(指定動物)を選定することになりました。

指定動物には、鑑賞用として捕獲の対象となりやすいなど、規制を行わなければ絶滅するおそれのある  
種、または個体群の存続に支障をきたすおそれのある動物で、規制を行うことにより保護上の効果が見込  
まれる種を選定することとなっています。指定種については、生息状況に関するモニタリングなどをアマ  
チュアを含む専門家や団体等の協力により実施し、必要に応じて指定の見直しを行うこととなります。

指定動物の候補として、チョウ類、とくに環境省の2000年版レッドリストの掲載種があげられていますが、  
チョウ類の関係学会として、指定動物の選定についてどのように考えるのか、また、第一次選定種にはど  
んな種が適当なのか。理事会・評議員会では、自然保護委員会の協力のもとに、環境省国立公園課より  
講師をお招きし、勉強会を兼ねた標記のような会員の意見交換会を開催することにしました。会員の積  
極的な参加をお願いします。

### 自然公園法の改訂に伴う指定動物、特にチョウ類の選定に関する意見交換会

**日時** 2006年3月19日(日) 午前10時～午後1時

**場所** 芝・弥生会館「あかつき」  
〒105-0022 港区海岸1-10-27  
Tel: (03) 3434-6841 (代)  
【JR山手線・京浜東北線  
「浜松町」駅より徒歩約8分】  
(右地図参照)

**会費** 無料

**プログラム**

- 石井 実  
「趣旨説明」
- 中村康弘・石井 実  
「LSJデータに基づく  
日本産チョウ類の生息状況」
- 環境省公園課担当者  
「改正自然公園法の考え方と  
指定動物の選定」
- 意見交換、質疑応答



なお、「意見交換会」の後、午後2時より同じ会場で第1回評議員会を開催します。  
「改正自然公園法」への会の対応、第一次選定種については、引き続き評議員会でも議案に取り  
上げますので、各地区評議員を通して会員の声が評議員会に反映されればと思います。